**◆組手競技とは**･･････ルールに従って相対する選手が実際に技の攻防を行い、得点を競うものです。

Ⅰ　コート　８ｍ×８ｍ（内側に１ｍに警告エリア、外側各辺２ｍ安全域）

Ⅱ　競技時間（正味）

　　成人男性・女性：３分

　　ジュニア＆カデット男女共：２分

　　※県総体では１分３０秒で行う。

Ⅲ　審判構成　主審1名､副審４名､監査１名

Ⅳ　勝　　敗　①８ポイントの差を生じた場合。

　　　　　　　②時間終了の際に得点の多い競技者。

　　　　　　　③反則、失格、棄権が課せられること。

　　　　　　　④時間終了時点で同点の場合、先取または判定による多数決。

　　　　　　　※県総体では６ポイント差で行う。

　　【得点】　一　本（３ポイント）上段蹴り／投げられた、または倒れた相手への得点技

　　　　　　　技あり（２ポイント）中段蹴り

　　　　　　　有　効（１ポイント）中段、または上段突き／上段打ち

Ⅴ　攻撃の部位　　頭部、顔面、頸部、腹部、胸部、背部、わき腹

Ⅵ　罰　　　則　　組手競技は、安全第一の目的から相手の身体に触れる前に「とめる」ことを大前提と

しています。しかし、双方の動きが速いため、突きや蹴りが誤って当たることがあり

ます。また、その他の禁止行為を行うことで、次のウォーニングが課せられます。カ

テゴリー１とカテゴリー２の交差累計はありません。

●カテゴリー１

　１　攻撃部位への過度の接触技、喉への接触技。

　２　腕、脚部、股間部、関節、または足の甲への攻撃。

　３　開手による顔面への攻撃。

　４　危険な、または禁止されている投げ技。

●カテゴリー２

　１　負傷を装うこと、または誇張すること。

　２　原因が相手によるものではない場外。

　３　自ら負傷を受けやすいような行動をとること、または自己防衛できなかった

場合。（無防備）

　　　　　　　　　　４　相手に得点を取られないように格闘を避けること。

　　　　　　　　　　５　不活動（戦おうとしない）。

　　　　　　　　　　６　投げ技またはその他の技をかけようとせず、組み合い、レスリング、押し合

い、つかみ合い、または胸を付き合わせたりすること。

　　　　　　　　　　７　相手の安全を損なう技、または危険でコントロールされていない技。

　　　　　　　　　　８　頭部、膝、肘での攻撃をしようとした場合。

　　　　　　　　　　９　主審の命令に従わないこと。相手選手に話しかけること、または相手を刺激

すること。審判団への無作法な態度、または道徳に反する行為。

　　　　　　　　　　ウォーニング･･･忠告・警告・反則注意

　　　　　　　　　　ペナルティー･･･反則・失格

　　　　　　　　　　反則･･･勝者は８ポイント、敗者は０ポイント

　　　　　　　　　　失格･･･相手へのポイント（反則に同じ）

　　　　　　　　　　ウォーニングでは相手にポイントはいかない。

**◆形競技とは**･･････流派で継承されている形を演武し、その練度、正確さ、緩急、その他の諸要素を総合

的に競うものです。

Ⅰ　形の種類／指定形、得意形

Ⅱ　審判員／７名（大会によっては５名ですることもある。）

Ⅲ　得点方式　技術面と競技面にそれぞれの得点が与えられる。5.0～10.0までを使用して0.2毎に増分

される。5.0は最低得点、10.0は演武された形の最高得点を表す。反則（出場資格を失う）

の場合は0.0を表示する。

この得点方式では、技術面と競技面の２つの最高得点、及び2つの最低得点を除外する。

技術面で70％、競技面で30％の配分で得点の配分で得点が算出される。

　　　　　　　●評価基準

　　　　　　　　１　技術面･･･立ち方、技、流れるような動き、同時性、正確な呼吸法、極め

　　　　　　　　　　　　　　　一致性：流派の形の基本に一貫性があるか。

　　　　　　　　２　競技面･･･力強さ、スピード、バランス。